

平成28年度概算拠出率について

(変更後)

(退職者医療制度)

1. 平成28年度10月からの短時間労働者の被用者保険への適用拡大をふまえた

平成28年度の退職者医療拠出金に係る概算拠出率は 1.68320 %

(算定方法)

	平成27年度	平成28年度(変更後)
標準報酬総額の見込額(A)	1,937,651 億円	1,994,071 億円
被用者保険等拠出対象額の見込額(B)	2,954 億円	2,489 億円
①医療給付費	4,293 億円	3,507 億円
②保険料(税)	△ 1,339 億円	△ 1,018 億円
退職被保険者等に係る老人医療費拠出金相当額(C)	△ 1 億円	△ 0 億円
退職被保険者等に係る後期高齢者支援金等相当額(D)	611 億円	324 億円
当年度分	764 億円	537 億円
前々年度精算分	△ 153 億円	△ 213 億円
退職被保険者等に係る前期高齢者交付金相当額(E)	929 億円	543 億円
当年度分	1,017 億円	719 億円
前々年度精算分	△ 88 億円	△ 176 億円
概算拠出率((B+C+D+E)/A)	2.31908 %	1.68320 %

注1 : (A)の額は、被用者保険の各保険者からの報告額を集計して算出

注2 : (B)①の額は、各市町村及び各特定健康保険組合からの報告額を集計して算出

※各市町村における資格遡及に係る医療給付費220億円を含む

注3 : (B)②の額は、各市町村からの報告額を集計して算出

※各市町村における資格遡及に係る保険料(税)81億円を含む

注4 : (C)の額は、26年度実績医療費拠出金

【参考】 対象者数(年間平均) 936 千人

(平成27年度見込時人数 1,351 千人)

2. 社会保険診療報酬支払基金においては、この概算拠出率に基づき、各保険者の退職者医療に係る概算拠出金額を再算定のうえ、各保険者に通知いたします。

照会先

保険局国民健康保険課 調整係 TEL 03-5253-1111(内線3263)